平成２３年（フ）第２４４３号
東京都品川区西五反田４丁目19―11
破産者　櫻井　圭太
1　決定年月日　平成23年７月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２８６１号
東京都千代田区岩本町２丁目10番９号
破産者　株式会社明協
1　決定年月日　平成23年７月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２９３０号
東京都葛飾区奥戸４丁目16―21―401
破産者　中村　　寛
1　決定年月日　平成23年７月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３０５１号
神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央４丁目17番１号
破産者　株式会社ファイン
1　決定年月日　平成23年７月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４２１９号
神奈川県相模原市中央区陽光台６丁目８―31―203、開始決定時の住所埼玉県さいたま市大宮区三橋３丁目141―２―104
破産者　笠原　卓也
1　決定年月日　平成23年７月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４４３４号
東京都中野区若宮３丁目３―12―202
破産者　赤羽　祐介
1　決定年月日　平成23年７月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４７２１号
東京都墨田区墨田２丁目10―10―102
破産者　廣川　　実
1　決定年月日　平成23年７月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４７３０号
東京都渋谷区恵比寿３丁目22―21―202　中村方
破産者　傳法谷カヅエ
1　決定年月日　平成23年７月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４８２３号
東京都新宿区戸山２丁目25―301
破産者　藤本　　健
1　決定年月日　平成23年７月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１７１号
茨城県日立市本宮町３丁目16番８号
破産者　有限会社小賢工務所
1　決定年月日　平成23年８月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
水戸地方裁判所日立支部

平成２２年（フ）第１４３１２号
埼玉県所沢市大字城673番地
破産者　株式会社ダイヤテック
1　決定年月日　平成23年８月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第４６０号
石川県加賀市片山津温泉モ６番地の１の３
破産者　有限会社関ビル
1　決定年月日　平成23年８月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
金沢地方裁判所

平成２２年（フ）第６２９号
東京都町田市小山町2658番地８
破産者　有限会社タイヤデリバリーサービス
1　決定年月日　平成23年８月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第６４４号
神奈川県相模原市緑区橋本２－６－１、住民票上の住所神奈川県相模原市緑区東橋本２丁目27番３号エテルナ東橋本203
破産者　横尾　次男
1　決定年月日　平成23年８月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第１７９９号
東京都府中市清水が丘３丁目10番地14
破産者　有限会社ダンディ
1　決定年月日　平成23年８月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２０年（フ）第７５号
福井県敦賀市堂50号１番地の４
破産者　株式会社丸和工業
1　決定年月日　平成23年８月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福井地方裁判所敦賀支部

平成２２年（フ）第４８号
長野県上田市別所温泉1846番地６
破産者　有限会社別所ワイヤ
1　決定年月日　平成23年８月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長野地方裁判所上田支部

免責許可決定

平成２３年（フ）第８５号
北海道余市郡余市町美園町196番地18、前住所北海道積丹郡積丹町大字美国町字船澗1512番地の１
破産者　中山　十城
1　決定年月日　平成23年８月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所小樽支部

平成２３年（フ）第９７号
北海道小樽市花園３丁目18番２号　ソニア花園Ⅰ　106号室、前住所北海道小樽市祝津１丁目１番147号
破産者　伊藤　節子（旧姓住吉）
1　決定年月日　平成23年８月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所小樽支部

平成２３年（フ）第２２５号
函館市富岡町３丁目23番18―602号
破産者　廣部　順子
1　決定年月日　平成23年８月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
函館地方裁判所